

●職員の平均年齢、平均給料月額および給与月額の状況（H23.4.1 現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長門市	42.7歳	330,039円	375,922円
国	42.3歳	327,205円	397,723円

(注) 1「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給与月額	平均給与額
長門市	50.3歳	325,209円	351,219円
国	49.5歳	283,862円	321,662円

●職員の初任給の状況（H23.4.1 現在）

		長門市	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

●人件費の状況（普通会計決算）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,200円	290,100円	340,500円
	高校卒	207,000円	252,200円	290,100円

●一般行政職の級別職員数（H23.4.1 現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務・技術職員	11人	3.5%
2級	事務・技術職員	17人	5.3%
3級	主任主事・主任	117人	36.8%
4級	係長・主任	61人	19.2%
5級	課長補佐・係長	48人	18.5%
6級	部次長・課長・主幹	45人	14.2%
7級	部長	8人	2.5%

(注) 1 長門市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●退職手当（H23.4.1 現在）

長門市			国
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	同左
勤続20年	23.5月分	30.55月分	
勤続25年	33.5月分	41.34月分	
勤続35年	47.5月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人あたり平均支給額			25,034千円

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●期末手当・勤勉手当の状況（H22 年度）

長門市		国
1人あたり平均支給額(平成22年度)		—
1,374千円		
(平成22年度支給割合)		同左
期末手当	勤勉手当	
2.6月	1.35月	
(1.45)月分	(0.65)月分	
(加算措置の状況)		・役職加算5~20%
職制上の段階、職務の級等による加算措置		・管理職加算
・役職加算5~20%		10~25%

(注) () は内は、再任用職員に係る支給割合です。

●特殊勤務手当の状況（H23.4.1 現在）

支給実績(H22年度決算)	5,571千円
支給職員1人あたり平均支給年額(22年度決算)	55千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	15.9%
手当の種類	11

●時間外勤務手当の状況

支給実績(H22年度決算)	39,037千円
支給職員1人あたり平均支給年額(22年度決算)	121千円

「人事行政の運営等の状況」をお知らせします

人事行政の公正性と透明性を高めることを目的に、市の職員任用、職員数、給与など、人事行政の運営等の状況について市民の皆様にお知らせします。詳細な内容については、本庁3階閲覧コーナーまたは市のホームページ(<http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/>)で見ることができます。
問い合わせ■企画総務部総務課人事係 TEL 23-1114

職員の任免および職員数に関する状況

●採用の状況（H22.4.2~H23.4.1）

区分	試験	選考	計
一般行政職等	12人	0人	12人
消防吏員	5人	0人	5人
計	17人	0人	17人

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在:人)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成22年	平成23年		
議会	5	5		
総務企画	111	107	▲4	窓口等業務の見直し
税務	25	25		
民生	88	78	▲10	民生部門の組織改編等による統廃合
衛生	38	39	▲1	地域再生医療事業等による業務増
農林水産	40	39	▲1	漁港整備事業減
商工	10	12	▲2	観光振興体制強化
土木	35	34	▲1	建築業務体制の見直し
小計	352	339	▲13	
教育	54	54		
消防	67	67		
小計	121	121		
水道	18	18		
下水	21	20	▲1	下水道処理施設管理業務の見直し
その他	23	24	▲1	組織改編による国保・介護収納業務体制強化
小計	62	62		
合計	535 [629]	522 [629]	▲13	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、教育長、休職者、派遣職員を含み、臨時および非常勤職員は除いています。[]内は条例定数の合計です。

●退職の状況（H22 年度）

退職者数	26人
------	-----

●再任用の状況（H22.4.2~H23.4.1）

	再任用	うち更新
一般行政職	0人	0人
計	0人	0人

●採用試験実施状況（H22 年度）

試験職種	採用予定者数(募集人員)	1次試験受験者数	採用者数
一般行政職等	11人	71人	12人
消防吏員	6人	29人	5人
計	17人	100人	17人

職員の給与の状況

●人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(22年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費比率B/A
22年度	38,678人	22,445,043千円	448,371千円	4,370,799千円	19.5%

●職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数A	給与			計B	一人あたり給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
23年度	464人	1,793,821千円	218,155千円	643,790千円	2,655,766千円	5,724千円

職員の勤務条件、分限・懲戒、研修に関する状況

●時間外勤務手当の状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

●一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成22年 平均取得日数	8.6日
--------------	------

●育児休業及び部分休業の取得状況（H22年度）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0人	0人
	0人	0人
女性職員	6人	0人
	5人	0人
計	6人	0人

(注) 上段は平成22年度に新たに取得した者、下段は平成21年度以前から平成22年度にかけて引き続けている者の数です。

●介護休暇の取得状況（H22年度）

区分	取得者数
男性職員	0人
女性職員	0人
計	0人

●職員の分限処分の状況（H22年度）

処分事由	処分の種類					計
	降任	免職	休職	降給		
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	—	0人
心身の故障の場合	—	—	2人	—	—	2人
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	—	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	—	0人
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	—	0人
条例で定める事由による場合	—	—	—	—	—	0人
計	0人	0人	2人	0人	—	2人

●職員の懲戒処分の状況（H22年度）

処分事由	処分の種類					計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合	2人	—	1人	—	—	3人
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	—	—	—	—	—	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	0人
管理・監督者責任	2人	—	—	—	—	2人
計	4人	0人	1人	0人	—	5人

(注) 1 分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、職員の意に反して不利益な身分上の措置を講ずることを言います。

2 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持することを目的に、職員の義務違反に対する制裁として行う処分を言います。

●職員研修の状況

区分	研修課程	回数	延受講者数
長門市	メンタルヘルス研修、認知症サポーター研修、eラーニング研修等	10回	473人
山口県人づくり財団	一般研修、専門研修、特別研修	46回	91人
派遣（実務）研修	山口県道路整備課、山口県観光交流課、下関市水産課、後期高齢者医療広域連合、萩・長門清掃一部事務組合、自治大学税務派遣研修		7人

●勤務成績の評定の状況

毎年1回、職員の能力等について各所属長が評価する内申書および自己申告書を参考に、職員の昇任、異動等を行っています。平成19年度から、客観的で公平性、納得性や透明性の高い制度の構築に向けて、課長・主幹を対象に「人事評価システム」の試行を実施しています。平成20年度課長補佐、平成22年度係長級、平成23年度は係員まで拡大し、平成24年度から導入を予定しています。

●その他の手当（H23.4.1現在）

手当名	内容及び支給単価	国との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○子・父母等 1人につき 6,500円 ○配偶者がいない職員の扶養親族のうち 1人目のみ 11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円の加算	同じ	
住居手当	○借家 ・家賃19,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 ・家賃19,000円超 家賃から19,000円を控除した額の2分の1（16,000円が限度）に11,000円を加算した額 ・最高限度額 27,000円 ○自宅 同額2,000円（新築・購入の日から5年まで3,000円）	異なる	○借家 基礎控除額8,000円 国 12,000円 ○自宅 国 制度なし
通勤手当	○交通機関 運賃（定期券）が55,000円以下の場合 運賃相当額 ○交通用具 片道2kmから40km以上まで14区分（月額3,000～24,000円）	異なる	○交通用具 2kmから60km以上13区分 2,000～24,500円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長 44,250円 部次長 37,395円 課長 33,240円 主幹 29,085円 課長補佐 19,830円	異なる	46,300～137,700円
休日勤務手当	祝日法による休日等、年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務した職員に支給。 時間単価の35%増の額を支給	同じ	
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 4,200円	同じ	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受ける職員が、臨時または緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部・課長 6,000円、課長補佐 4,000円（6時間超 150/100を乗じた額）	同じ	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に支給 時間単価の25%を支給	同じ	

●特別職の報酬等の状況（H23年度）

区分	給料月額等		区分	支給割合等	
給料	市長	790,000円	期末手当	市長	(平成23年度支給割合) 2.95月分
	副市長	630,000円		副市長	
	教育長	560,000円		議長	(平成23年度支給割合) 2.95月分
報酬	議長	425,000円	副議長		
	副議長	360,000円	議員	(算定方式) (支給時期) 給与月額×在任月数×0.5 任期毎 給与月額×在任月数×0.3 任期毎 給与月額×在任月数×0.25 任期毎	
	議員	320,000円	市長		
			副市長		